参考様式第５－１号

５ 花 農 政 第 238-9 号
令 和 6 年 2 月 2 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 （市町村コード）	花巻市 （ 03-205 ）	
地域名 （地域内農業集落名）	石鳥谷地区 （好地１・好地２・好地３・好地４・好地５・大瀬川１・大瀬川２・大瀬川３・富沢・大興寺１・大興寺２・北寺林１・北寺林２・稲豊）	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年1月17日 （第１回）

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化が進行しており、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題。
・地区の概ね全体が平場に所在し、比較的耕作条件が恵まれている。条件の良い圃場については、集落営農型経営体及び認定農業者等を中心に農地集積が進んでいる。一方で、圃場が「小区画・不整形」、「排水性が悪い」等の条件不利地が点在し、作業効率面、反収に影響を与えている。かかる状況を解決するべく、基盤整備事業への着手を検討しており、併せて新たな法人の設立に向けて協議を行っている。

（2） 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稲。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。その他、飼料用作物として飼料用米、WCSが作付されており、地域内外の畜産経営体へ供給している。農業所得向上を目指し、関係機関の指導を仰ぎつつ野菜・花卉等の高収益作物の導入に向けた検討を行っていく。
・環境への配慮、コスト低減の観点から有機・減農薬農法の取入れを検討している集落もあり、今後、関係機関による支援の下、取組を進めていく。また、ドローンによる農薬散布や気象センサーによるリンゴの凍霜害対策等、スマート農業機器による農作業の省力化・効率化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	994 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	994 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

３　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地集積・集約化に向けて、農地中間管理機構を活用していく。現時点、活用が進んでいない集落においては、集落内の担い手、出し手に対し機構活用に向けた研修会等を行い機運を醸成していく。
（3）基盤整備事業への取組方針
・大瀬川集落（大瀬川地区基盤整備事業推進委員会）、大興寺集落（大興寺地区圃場整備事業）を中心に基盤整備事業実施に向けて検討を行っており、早期竣工に向け関係機関等との協議を進めていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として検討を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①：シカやイノシシによる被害等が頻発していることから、行政やJAからの支援の下、電気柵等の設置を行い対策を講じる。
③：経営体の需要に合致した機器を精査しつつ、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
⑦：耕作継続が困難な農地については、中山間組織・多面的機能支払活動組織等が主体となり中山間・多面的制度を活用の上、保全管理を行っていく。一部の集落（石鳥谷第11区集落、石鳥谷第14区集落）においては、農地の粗放的な管理を行っていくべく農山漁村振興交付金の活用を検討していく。
⑩：地域コミュニティとの連携を図り、地域農業を維持できる体制構築を作り上げていく。